

島根県生協連ニュース

No.31 2016年1月発行

ホームページ <http://shimane.kenren-coop.jp>

島根県生活協同組合連合会

〒690-0017 松江市西津田1丁目10-40 (生協しまね内)

TEL 0852-27-6284 FAX 0852-27-5742

E-mail: kenren-sh@coop-shimane.jp

島根県総合防災訓練に参加



11月8日(日) 益田市高津川河川敷にて、57団体が参加し開催されました。

途中から本格的に雨模様、状況は想定と同じ環境になり真剣に取り組みました。県生協連からは、2名参加し、緊急支援物資搬送訓練を実施。労働者共済生活協同組合より4名が展示ブースに参加し、一般見学者に防災を呼びかけました。

新年のご挨拶

島根県生活協同組合連合会

会長理事 鎌田 憲男



あけましておめでとうございます。

昨年の通常総会で決定した基本方針に基づいて一年間の運動を展開してきましたが、その中で特記すべきことは「生協しまね」によって隠岐の島に再び生協の灯がともったことであります。

又、昨年は県の連合会創立40周年の記念すべき節目の年を迎え、加盟の8生協が不断の努力によって、事業運営と生協運動を今日まで発展させられたことに心から敬意を表します。

新しい年を迎えるにあたって、今年も厳しい年になると思いますが、目標としては生協運動を更に発展させることは当然として、行政や他の協同組合及び諸団体等との協力を強めて、共に社会的責任や役割を果たすことが求められ、また、多くなると考えられます。

県民の期待に応えるためにも、組合員のみなさんと一緒に生協運動の発展を願って新年の挨拶といたします。

『監事研修交流会』を開催



10月28日(木)出雲グリーンホテルモリスにて「年間時系列による監事監査のポイント」をテーマに監事研修交流会を開催しました。昨年に引き続き日本生協連・法規会計支援部の塩飽克昭氏を講師にお招きし、会員生協の監事、監事スタッフ20名が参加しました。

研修内容は、年間時系列に合わせて、監査のための体制・環境作り、総代会終了後の期初監査活動、

期中の監査活動をポイントにお話いただきました。

また、昨年の研修でのご意見、参加監事からの質問に应运えいただき、今後の監事活動に活かせる内容となりました。

【参加者より感想／一部】

○ていねいな解説で大変わかりやすい講義でした。監事に対する報告体制の整備について問題意識を持っていたため、「確認書」モデルは大変参考になりました。自生協の監査計画づくりにさっそく活かしていきたいと思います。

○監事監査方針、当監事会では基本方針、年間計画、内容が豊富で驚いた。来年度に参考にしたい。学習意欲が高まりました。

○監事の責任の重さを最初にお話しいただき、監事の業務を理解する上で大変勉強になりました。

○今日学んだ事がすべて実行される事は困難だと思います。一つ一つを今後監事会の中で学習しながら進めていきたいと思います。

『山陰連携地方消費者グループフォーラム』を共催

12月4日(金)米子コンベンションセンターにて、消費者庁、鳥取県生活協同組合連合会と共催で地方消費者グループフォーラムを開催しました。

「誰もがつながりあって安心して住める地域を」をテーマに、中国・四国各地から99名が参加し、「消費者庁」「松江市消費生活室」「消費者ネット広島」からの報告後、同志社大学大学院社会学研究科教授上野谷加代子氏より「助け上手・助られ上手の生活者になるために」と題して講演して頂き、参加者それぞれの暮らしの事例から、これからの連携・協働について話あいました。



消費者庁長官
板東 久美子氏



松江市「消費生活相談室」長
青木 佳子氏



消費者ネット広島
宗山 隆幸氏



同志社大学院教授
上野谷 加代子氏



「様々な方が集って意見を聞くことができたので、自分が視ていた視野の狭さを感じました。もっと視野を広く持って消費生活に関することについて考えたいと思いました。」

「家庭の中での協力、協働はお互いあたりまえのようにできているが、職場、地域など社会が広がるにつれ、問題も多くなる。また助けて欲しいの声も出しくらくなる。誰もが安心して暮らせる社会づくりとても大切なことだと感じました。」等、感想をいただいております、参加者にとって、これからの活動を考えるきっかけとなりました。

『消費者シンポジウムIN松江』を共催



11月14日(土)くにびきメッセにて、内閣府消費者委員会と共催で消費者問題シンポジウムIN松江を開催し、約40名の参加がありました。

消費者委員会委員長代理池本誠司様の基調講演では、島根の消費被害と相談の状況をふまえ、消費者安全法の改正、地域ネットワーク、消費者市民者社会の育成と連携の課題についてお話があり、消費者委員会の建議内容、意見表明について、事務局長の黒木理恵様よりご報告をいただきました。

パネルディスカッションでは、消費者庁より、消費者白書、地方消費者行政の現状と消費者安全法について、島根県より消費相談の状況、今後の施策について、相談員の久保照美氏より、実際の相談事例、相談の傾向について、野津久美子氏より地域つながりセンターでのおたがいさま活動の事例と地域の連携について初めにお話していただきました。

そのことをふまえて、地域の助け合いが崩壊しかけていること、ダイヤル188、出前講座などの広報、認知度を高める必要性、日常的に接する人の新たな信頼構築の重要性などについて意見が交わされました。

参加された方からは、「消費者行政はともすれば行政の中でも後回しになることが多いように受けとめています。消費者行政に、もっと光をあてて、こうした被害が少しでもなくなる方向になるようご努力をいただければ幸いです。」等の感想をいただきました。

詳しい内容については、内閣府消費者委員会消費者委員会HP消費者問題シンポジウム ページ

<<http://www.cao.go.jp/consumer/iinkai/other/meeting1/chihou.html>> で掲載されています。



TPP反対ネットワーク島根『国政報告会』に参加



10月19日(月)TPP交渉大筋合意を受けて開催されたTPP反対ネットワーク島根「国政報告会」に県生協連より5名が参加し、交渉の不透明さが政治不信を招く、情報開示をして国民的論議の中で是非を考える必要があるなど意見が出され、県選出国議員3名より、今回の合意内容や今後の対応などの報告がありました。

見守りネットワーク研修会に参加

10月20日(火)消費者安全法の改正にともなう消費者安全確保地域協議会設置に向けて研修会が県主催で開催され、県連・会員生協より4名が参加しました。

島根県内は、殊詐欺被害2億5千万円超え、と過去最悪の状況。

- ①被害者が油断：90%の方が、自分は騙されないと思っていた。
- ②手口の変化：還付金詐欺⇒名義貸し詐欺の手口。
- ③松江市の被害が約5割、70歳以上約8割、内8割女性が被害。
- ④口座振り込み型⇒郵送型6割・手渡し型1割強

等の状況を学び被害を防ぐために、高齢者の身近な人たちの見守り、地域での見守りのネットワーク化の必要性があることなどを学びました。



全国ドレッシング類試買検査会に会員生協組合員さんが参加



10月30日(金)島根県市町村振興センターにて、全国ドレッシング類公正取引協議会、一般社団法人全国公正取引協議会連合会主催で検査会が開催されました。一般消費者からみて「わかりにくさ」「誤解する表現」「使い勝手のいい容器のかたち」等の率直な意見を聴くために全国で開催されており、会員生協より推薦いただいた10名が参加し、意見を交換しました。



理事会開催報告

★第12回理事会報告

日時：2015年11月17日(火)

会場：生協しまね 3階 組合員室

出席理事 9名中 7名出席

出席監事 2名中 2名出席

【主な報告事項】

- ①会議報告、今後の予定
- ②2015年上期決算報告
- ③監事研修交流会開催報告
- ④地方消費者グループフォーラムについて

【協議・審議事項】

- ①島根県担当部局・県生協連合同会議の開催
- ②第32回中国四国行政・生協合同会議計画
- ③島根県生協連憲法学習会
- ④2016年度県連会費額の決定について
- ⑤給付型奨学金制度導入・拡充と教育費負担軽減の軽減を求める署名の実施依頼

今後の予定

【2016年1月～3月 主な予定】

★日本生協連全国政策討論集会・賀詞交換会

日程：1月13日(火)

会場：ホテルニューオータニ（東京）

★枝打ちで繋ぐ「健康で美しい森林づくり」

日程：1月17日(日)

会場：雲南市立西小学校「いわくまの森」

★第13回理事会

日程：1月19日(火)

会場：生協しまね本部

★県行政・県生協連合同会議

日程：1月19日(火)

会場：生協しまね本部

★食料・農林漁業・環境シンポジウム

「U・Iターン者の受け入れによる農業・農村の担い手確保対策を考える」

日程：1月30日(土)

会場：くにびきメッセ

★中四国地連運営委員会・県連活動推進会議

日程：2月2日(火)

会場：オルガ（岡山）

★憲法学習会

日程：2月5日(金)

会場：松江プラバホール

今後の行事案内



憲法学習会



講師

小熊 竹彦 氏

日本生活協同組合連合会
総合運営本部 政策企画部 部長

日時：2016年2月5日(金)

10:00～12:00 受付9:30～

会場：プラバホール 大会議室

(松江総合文化センター)

松江市西津田6丁目5番44号

※会場の駐車場が少ないのでなるべく
乗り合わせてご来場願います

我が国は、恒久の平和を念願し、政治道徳の法則を普遍としてきた憲法前文の誓いに応え、戦後70年間、戦争を一度も起こしていない世界でも稀な国の一つです。

2015年秋、圧倒的多数の憲法学者が「憲法違反」と断じている「安保関連法案」が、強行可決されました。「憲法とはなにか？安保関連法案とはなにか？」現在の状況をどう捉えたらいいのかを一人ひとりが考え、判断する機会として憲法学習講演会を開催いたします。お誘いあわせの上、是非ご参加ください。

※参加の申し込みは所属の生協までお問い合わせください

食料・農林漁業・環境シンポジウム

「U・Iターン者の受け入れによる農業・農村の担い手確保対策を考える」

主催：食料・農林漁業・環境を考える島根県民フォーラム・島根県食育・食の安全推進協議会・島根農政研究会

日時：2016年1月30日(土)

13:30～16:00

会場：くにびきメッセ 小ホール

参加費：無料

内容：①基調講演

「農業・農村はかっていい！」の風を興そう～U・Iターン者の受け入れの成果と課題～

【講師】藤原 義光 氏

ふるさと島根定住財団理事長

②パネルディスカッション

ペシャワールの会 中村哲医師 講演会 を準備しています。

日時：2016年8月20日(土) AM

2010年2月、アフガニスタン東部で灌漑用水路建設は完成され、現在は、総合的農村復興事業「緑の大地計画」を進めておられます。改めて、アフガンのその後と現在取り組まれていることをお聞きする講演会開催を準備しております。

※開催の詳細につきましては今後、チラシ等でご案内致します。